



6月は読書と食育の月間…心と体に栄養を！

子どもたちにとって大切な学習や遊びのパワーの源は健康です。そして、その健康な身体を維持するのが「食」です。食育基本法や食育推進基本計画が制定され、6月は食育月間として定められ各地で様々な取組が進められています。子どもたちに対する食育については、「心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯に渡って健全な心と身体を培い豊かな人間性を育てていく基礎となるもの」とされています。朝・昼・夜としっかりと食事をとれる子は、学習能力や体力が高いというデータも出ています。学校でも、規則正しい生活習慣を身につけられるよう6月18日(月)～22日(金)にかけて『すこやかチェック』を行います。ご家庭でも「早寝・早起き・朝ご飯」を基本の取組として、子どもたちの健康増進を図っていただきますようよろしくお願いします。



また、宇智小学校では、6月11日の「学校図書館の日」にちなんで、6月を読書月間としています。「読書ビンゴ」「ミニえほんのひろば」等、子どもたちの読書意欲を高められるような取組を予定しています。

『読書は心の栄養』とも言われます。あるアメリカの新聞記者によると「読書には14の魅力がある」ということです。抜粋して紹介しますと「記憶力や集中力がアップする」「言葉の数が増える」「ファンタジーの世界にいける」「リフレッシュできる」…「読書」にはいろいろな魅力があるようですね。梅雨のこの時期、ご家庭でも親子で読書に親しむ機会を持っていただければと思います。



人権デー

人権を確かめ合う日の取組み

宇智小学校では、『自分が好き！友だちが好き！Uchiが好き！』になる学級や学校づくりを目指して、様々な取組を進めています。

その一環として、毎月11日前後に『人権デー』を設定し、人権についてみんなで考える日としています。全校朝会で、身の回りの人権課題について全校児童に示し、その後各学年に応じた話し合いを通して、人権意識の高揚を目指しています。

5月のテーマは「ちがいを認め合おう」でした。自分の考えや思いを伝える方法にも人それぞれ違いがあることを、身振り手振りも交えた体験を通して全校で考えました。6月は、「困っていることを話し合おう」、7月は「平和について話し合おう」と、月ごとにテーマが決まっています。



ご家庭でも、「人権」に関して、お子様と話し合う機会を持っていただければと思います。



伝言板

いよいよプールの季節！

5月29日(火)、業者によるプール清掃の後、5・6年生がプールの周辺をきれいにしてくれました。5・6年生の皆さん、本当にありがとうございました。

本年度は6月7日(木)が、プール開始日となっています。天候や気温、水温等に留意しながら、安全面に最大限配慮し、水泳指導を行っていきます。



また、プール開きに先立ち5月31日(木)に、6年生児童と6年生の保護者の皆様、PTA役員の皆様方を対象に、救急救命講習会「プッシュプロジェクト」を行いました。

水泳学習のある日は、健康管理や持ち物等、保護者の皆様には何かとお世話をお掛けしますが、どうぞ宜しくお願いします。